



平成 29 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 ティーツー
代 表 者 名 代表取締役社長 寺田 勝宏
(JASDAQコード7610)
問 い 合 せ 先 取締役管理本部長 藤原 克治
電 話 番 号 03-5719-4580

第三者割当による自己株式の処分、及び その他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 13 日開催の取締役会において、株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション（本店：福岡県福岡市、代表取締役：秋山良夫、以下「YAK」といいます。）に対する第三者割当による自己株式の処分（以下併せて「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当により、当社のその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式の処分

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 29 年 5 月 1 日
(2) 処分株式数	当社普通株式 1,818,800 株
(3) 処分価額	1 株につき 55 円
(4) 資金調達額	100,034,000 円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社グループが展開するマルチパッケージ販売事業が属する業界におきましては、ここ数年主要商材である家庭用ゲーム及びCD・DVDの著しいダウントレンドが継続しており、また、個人消費は消費税増税以降、家計・消費支出の低迷が継続しております。当社グループはこのような市場環境の変動を前提としながらも利益が確保できる体制を構築するため、平成28年3月31日公表の「当社グループの組織再編（子会社の合併及び解散）の実施に関するお知らせ」のとおり、グループ経営の効率化を図り、経営資源を集中するため、連結子会社である株式会社モ・ジールを吸収合併し、また、同じく連結子会社のカードフレックスジャパン株式会社を解散しました。

このような状況において、既存のマルチパッケージ販売事業においては、業務の効率化及び人員配置の適正化等に取り組んでおりますが、更なる収益力の強化を図ることが必要であると考え、中長期的な視点に立って、全国展開を視野に入れた単一商材を扱う専門店の積極的な出店及び出店効率に併せた店舗系基盤システムの開発・導入を進める一方で、本部機能の集約化による業務効率の改善、不採算店舗の利益構造の改善等による事業構造改革を推し進め、事業の戦略転換を図っているところであります。

当社は、これらの戦略転換を推進するため資金調達的手段を慎重に検討してまいりました。その結果、金融機関からの借入による資金調達は、当社の事業運営に必要な資金の多くを銀行借入により調達することから、借入以外の方法により資金調達を行う必要があると考えました。

増資の方法には、第三者割当の他に、公募増資やライツ・オファリングによる方法もありますが、より迅速かつ確実な調達が見込める第三者割当が最善の資金調達方法であると判断いたしました。

他方で、当社は、本日現在において保有する、発行済株式総数の52,640,000株の3.87%にあたる2,038,500株の自己株式の活用についても検討しておりました。

その結果、保有する自己株式を活用し、第三者割当による自己株式処分を行うことが、財務体質の改善に繋がり、自己資本を充実させることで、将来における金融機関からの借入等の余地の拡大が期待できるため、最も妥当性を有していると判断いたしました。

そして、第三者割当先であるYAKは、当社の筆頭株主であるとともに、同社代表取締役の秋山良夫氏は、当社の創業者でもあり当社の経営方針に理解があること、また、中長期的に保有する方針があることから、YAKは、本第三者割当による自己株式の処分先として最適であると判断しております。

以上のことから、本第三者割当は、一定程度の株式の希薄化が生じますが、本第三者割当による株式は、短期的には株式市場へ流出しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本第三者割当は、当社の収益力の強化の実効性を高めることを目的とし、財務体質の改善等により、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①処分価額の総額	100,034,000 円
②処分諸費用の概算額	2,000,000 円
③差引手取概算額	98,034,000 円

(注) 1. 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 処分諸費用の内訳は、主に処分予定先等調査費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

前記差引手取概算額 98,034,000 円については、全額を平成 29 年 10 月末までに店舗の出店に係る投資、店舗系基幹システム投資の一部に充当する予定であり、その具体的な内訳は以下のとおりです。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 店舗の出店費用の一部	48 百万円	平成 29 年 5 月～10 月
② 店舗系基幹システム構築の一部	50 百万円	平成 29 年 5 月～7 月
合計	98 百万円	—

①平成 30 年 2 月期において、全国展開を視野に入れた専門店「トレカパーク」30 店を未開拓地域等へ出店する計画で、当該出店コストの一部に充当することを予定しております。

②新 POS システムの開発及び導入にかかる店舗系基幹システム構築資金約 2 億円の一部分に充当することを予定しております。

なお、調達した資金では不足する場合は、金融機関からの借入、資本政策等を総合的に勘案しながら資金調達を行う予定です。

上記支出予定時期については、当面の見込みを記載しております。上記支出予定時期までに当社が満足する条件の出店候補地が現れない場合には、一部を借入金の返済に充当することもあります。原則として、引き続き新たな出店候補地の探索、検討を行い、上記支出予定時期以降においても、「トレカパーク」出店に関わる費用に充当する考えであります。なお、資金使途に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の中長期的な収益力向上に繋がるものであり、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に寄与することが見込まれるため、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

今回の第三者割当により処分される株式数、当社株式の株価の推移、売買出来高水準、市場全体の環境及び現在の金融市場情勢、並びに当社の株価が低迷している状況及び事業状況、資金調達の重要性等を勘案し、恣意性を排除した価額とするため、本第三者割当に係る取締役会決議の直前営業日までの1か月間(平成29年3月13日から平成29年4月12日まで)の東京証券取引所における当該株式の終値平均値である55円といたしました。

当社は、平成29年4月11日に平成29年2月期の業績予想を下方修正いたしました。その結果、本件の直前日にあたる4月12日の終値は52円となり、発表直前の4月10日の終値である55円と比較して、5.45%下落いたしました。取締役会決議日の直前営業日までの1か月間の終値平均値とした理由は、取締役会決議前日の終値という直近の株価変動の影響等を取り込んだ一定期間の平均株価という平準化された値を採用するほうが、合理的と判断したためです。また、直前3か月間、直前6か月間と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い直前1か月間の平均株価を採用するほうが、算定根拠として客観性が高く、合理的なものであると判断いたしました。

また、当該処分価額は、取締役会決議日の直前営業日の当社株式の終値52円に対して5.77%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの3か月間の終値平均値57円に対して3.51%のディスカウント及び同6か月間の終値平均値58円に対して5.17%のディスカウントとなりました。

当該処分価額は、取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であるとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な金額には該当しないものと判断いたしました。

なお、当社は、監査役会(監査役4名のうち社外監査役3名)から、本第三者割当に係る処分価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による自己株式処分に係る株式数は1,818,800株(議決権数18,188個)であり、平成29年2月28日現在の発行済株式総数52,640,000株の3.46%(総議決権数506,007個に対する割合3.53%)に相当し、これにより一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、当社といたしましては、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当による財務体質の改善は、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであることから、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えてお

ります。

以上を踏まえ、本第三者割当による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション		
②本店所在地	福岡県福岡市中央区天神三丁目 10 番 32 号ロゼ天神 806 号		
③代表者の役職・氏名	代表取締役 秋山 良夫		
④事業内容	有価証券の保有・運用		
⑤資本金	300 万円		
⑥設立年月日	平成 7 年 3 月 16 日		
⑦発行済株式数	60 株		
⑧大株主及び持株比率	秋山 良夫 100.0%		
⑨上場会社当該会社との間の関係	資本関係	当社株式の所有数 9,649,200 株	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社は、割当予定先との間で店舗運営に係る業務委託契約を締結しております。	
	関連当事者への該当状況	主要株主であり関連当事者に該当します。	
⑩当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)		
決算期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期
純資産	447,008	470,965	464,883
総資産	758,514	805,061	1,149,447
1 株当たり純資産 (円)	7,450,142	7,849,429	7,748,051
売上高	117,394	329,211	441,887
営業利益又は営業損失(△)	17,955	16,857	△15,017
経常利益又は経常損失(△)	19,606	17,951	△12,851
当期純利益又は当期純損失(△)	28,173	23,957	△6,082
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	469,563	399,286	△101,377
1 株当たり配当金	—	—	—

(注) 当社は、第三者調査機関へ調査を依頼し、処分予定先、当該処分予定先の役員又は

主要株主が、反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報等は確認されなかった旨の調査報告書を受領し確認しております。以上から、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、処分予定先である YAK は、当社の筆頭株主であるとともに、同社代表取締役の秋山良夫氏は、当社の創業者でもあり当社の経営方針に理解があること、また、中長期的に保有する方針があることから、YAK は、本第三者割当による自己株式の処分予定先として最適であると判断し、YAK を自己株式の処分予定先として決定しました。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である YAK は、当社の主要株主であり、現在も当社株式のうち 19.07% (平成 29 年 2 月 28 日現在) を保有しております。今後につきましても、当社は、処分予定先から、本第三者割当により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、処分予定先である YAK から、払込期日から 2 年間において、同社が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、同社から確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である YAK から、本株式の処分価額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、同社の財務諸表の記載により、当社がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 29 年 2 月 28 日)	(%)	処分後	(%)
株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	18.33	株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	21.05
株式会社 TSUTAYA	14.74	株式会社 TSUTAYA	14.24
株式会社山陰合同銀行	3.98	株式会社山陰合同銀行	3.85

テイツー従業員持株会	2.36	テイツー従業員持株会	2.28
平松 裕将	1.89	平松 裕将	1.83
株式会社みずほ銀行	1.89	株式会社みずほ銀行	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	1.89	東京海上日動火災保険株式会社	1.83
長 直紀	1.65	長 直紀	1.59
株式会社トマト銀行	1.51	株式会社トマト銀行	1.46
株式会社中国銀行	1.51	株式会社中国銀行	1.46

- (注) 1 平成 29 年 2 月 28 日現在の株主名簿を基に記載しております。
- 2 平成 29 年 2 月 28 日現在、自己株式として 2,038,500 株を保有していますが、本第三者割当による自己株式の処分後、219,700 株となります。
- 3 持株比率は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当により、中長期的に収益性の向上及び財務体質の改善に資するものと考えておりますが、当社業績に与える影響につきましては、現在のところ、明確な見通しが明らかではありません。開示の必要性が生じた場合には速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

(単位：千円)

決算期	平成 26 年 2 月期	平成 27 年 2 月期	平成 28 年 2 月期
連結売上高	31,393,817	29,420,989	29,236,038
連結営業利益又は営業損失(△)	250,780	△327,797	3,155
連結経常利益又は経常損失(△)	232,077	△314,858	6,696
親会社株主に帰属する当期純損失	△193,365	△1,355,476	△149,024
1 株当たり連結当期純損失(円)	△3.80	△26.79	△2.95
1 株当たり年間配当額	0.50	0.50	0.50

1株当たり連結純資産 (円)	99.98	71.73	68.73
-------------------	-------	-------	-------

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成29年2月29日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	52,640,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	943,000株	1.79%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	— %
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	— %

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
始値	66円	61円	41円
高値	82円	65円	149円
安値	56円	30円	39円
終値	62円	41円	58円

② 最近6か月間の状況

	平成28年 10月	平成28年 11月	平成28年 12月	平成29年 1月	平成29年 2月	平成29年 3月
始値	64	56	59	56	57	58
高値	67	60	61	60	58	59
安値	55	45	54	55	52	54
終値	56	58	56	57	58	56

③ 発行・処分決議日前営業日における株価

	平成29年4月12日
始値	53
高値	54
安値	52
終値	52

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 1,818,800 株
(2) 処分価額	1株につき金 55 円
(3) 処分価額の総額	100,034,000 円
(4) 処分期日	平成 29 年 5 月 1 日
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分予定先	株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション
(7) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

II. その他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による自己株式の処分」に記載しました本第三者割当により、割当予定先である YAK は、当社の総議決件数の 21.83%を保有する見込みであり、同社は当社の「その他の関係会社」に該当することとなります。

2. YAK の概要

YAK の概要については、前記「I. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における YAK の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 所有株式数 議決権所有割合			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	96,492 個 9,649,200 株 19.07%	0 個 0 株 0%	96,492 個 9,649,200 株 19.07%	第 1 位
異動後	主要株主である筆頭株主及	114,680 個 11,468,000 株	0 個 0 株	114,680 個 11,468,000 株	第 1 位

	びその他の関係会社	21.88%	0%	21.88%	
--	-----------	--------	----	--------	--

(注) 1 総株主の議決権の数に対する割合につきましては、平成 29 年 2 月 28 日現在の発行済株式総数 52,640,000 株から議決権を有しない株式を控除した後の総株主の議決権の数 506,007 個を基準としております。

また、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本第三者割当による自己株式処分により増加する議決権の数 (18,188 個) を加えた数である 524,195 個を基準としております。なお、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

2 大株主順位は、平成 29 年 2 月 28 日現在の株主名簿をもとに、現時点において推定した順位を記載しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5. 異動予定年月日

平成 29 年 5 月 1 日

6. 今後の見通し

このたびのその他の関係会社の移動そのものが当社業績に与える影響はございません。

以 上